

統一要素が——社会民主主義幹部の意向とは全然別個に——厳存してゐるのか、そしてそれこそが、当面の「合同の横断」の真実の基礎をなしてゐるものか、と云ふことが、頭から有る客観的事実である以上、我々は、当然、当面の「合同の横断」に對して積極的の働きかけ、それこそ我々の責任としてゐる義務である。然るに、横断の實現のための「契機」としては、これならぬ、何かある。今こそ、金被屋の大家に呼びかけ、猛烈なる共同斗争を展開すべし。この契機は、合同問題に於ける「契機」の中より、故に——
かうした見通しから、党本部では、早速「宣言書」を發表し、三月二十四日は、社民、日本大衆党、全国農民労働党、無産政友会、協同会に對して、合同を申し渡す。それと同時に、各党の参加による「合同協同会」を即時開催することを提唱した。それに対して、社民党では、三月二十六日に開かれた合同の中央執行委員会が決定に基いて、三月二十日に赤松書記長が労働党本部に訪問し、口頭で「合同協同会」への参加を断つて来た。また、全民党では、我々が労働党本部の全体的合同の意図に於いて、労働提唱の協同会に参加することを断つて来た。三月二十日に正式に回答して来た。日本大衆党では、三月九日に中央執行委員会を開き、次の如き方針を決定した。
「労働提唱の合同は社会民主主義の拒絶により既に全改革を網羅する協同会を成立するも妨げられてゐる。我党は独立した立場に於て先づ全改革を一途に推し進めしめるために努力し、我党の合同方針の實現に努力せしむるべし。」

この後大衆党では、約二月の間、日和見的態度を続けて来たが、そのうち、全民党本部は漸く、中間派合同の腹をきり、全民、無産政友協同会も、それに加合して、着々それへの具体化が計られるやうに動いた。党本部では、四月二十日に「声明書」を發表して、「本都府の合同交渉を速急に打ち切る」とことを決定した。協同会後、急激に昇つた「合同への横断」は、結局、中間派の合同は、殆ど休んでしまつた。しかし、この運動を契機に各党大衆間の共同斗争は、急速に發展した。鐘り淵、物産の争議と東京市電の争議に對する共同應援委員会の活躍は、たゞかに相方の結果を導き出した。

五、三月二十八日議会对する開争。

皆通才三派協同会で大勝を分けた民政党内閣の下に、三月二十八日議会は、四月二十日から開かれることになつた。この議会对して、党本部は、六つの中心スピーチ（選挙戦の時と合して）を「力下」に反アルシヨア議会の代表者等を發行することを全国の各支部へ指令し、一方、労働提唱の代表者である大山柳天委員長をして、議院内に於て奮戦せしめた。大衆委員長は、我党の代表者として、議院内に於て奮戦して、極めて忠実に奮闘した。殊に四月二十日の大山委員長の暴論演説は、全国の労働者農民に大衝動を與へた。（暴論演説の内容は畧す）

六、失業反対斗争。